

## 「千葉市と株式会社ZOZOとの包括的な連携に関する協定」を締結しました！

千葉市では、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上のため、株式会社ZOZO（代表取締役社長 前澤友作（まえざわ ゆうさく））と包括的な連携に関する協定を締結しましたので、お知らせします。

### 1 趣旨・目的等

本協定は、千葉市と株式会社ZOZOが包括的に連携し、双方の資源、ノウハウを有効に活用した協働による活動を推進することにより、個性や魅力を高め未来へつなぐまちづくり、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的としています。

なお、本市はこれまで、経済やまちづくりについて、民間事業者や大学と包括連携協定を締結してきましたが、IT・ファッション業界との包括連携協定の締結は初めてとなります。

### 2 協定名

千葉市と株式会社ZOZOとの包括的な連携に関する協定

### 3 連携事項

- (1) 魅力を高めるまちづくりの推進に関する事項
- (2) 文化・教育及びスポーツ振興の推進に関する事項
- (3) 災害時における対応、防災、防犯に関する事項
- (4) 地域経済活性化に関する事項
- (5) 千葉市の施策の推進に関する事項
- (6) その他市民サービス向上に関する事項



前澤代表取締役社長と熊谷市長

### 4 協定締結日

平成31年 2月13日（水）

### 5 添付資料

- (1) 市長コメント（別紙1のとおり）、
- (2) 千葉市と株式会社ZOZOとの包括的な連携に関する協定書（別紙2のとおり）

### 6 株式会社ZOZOへの問合せ

株式会社ZOZO 広報部

E-Mail : [pr@zozo.com](mailto:pr@zozo.com)

### <参考>

#### 1 国立大学法人千葉大学と株式会社ZOZOとの包括連携協定

同日付け、国立大学法人千葉大学と株式会社ZOZOは、包括的連携協力を行うことに関し、協定を締結しました。

両協定の締結に先立ち、先月末、国立大学法人千葉大学の徳久剛史（とくひさ たけし）学長、株式会社ZOZOの前澤友作 代表取締役社長、千葉市の熊谷俊人市長が一堂に会し、これからのそれぞれの長を活かした連携によるまちづくりについて懇談、意見交換を行いましたので、その際の記念撮影の写真を合わせて送付します。

#### 2 株式会社ZOZOと国立大学法人千葉大学による報道発表

株式会社ZOZO : <https://corp.zozo.com/news/>

千葉大学 : <http://www.chiba-u.ac.jp/others/topics/index.html>

#### 3 備考

千葉市と国立大学法人千葉大学は、平成22年2月に「包括的な連携に関する協定」を締結しており、今回の協定締結により、千葉市、株式会社ZOZO、国立大学法人千葉大学の三者が一連の協定によりつながることとなります。



徳久学長を交え記念撮影

千葉市政担当記者 様

熊谷 俊人 千葉市長コメント

## 「千葉市と株式会社ZOZOとの包括的な連携に関する協定」締結について

本日、「千葉市と株式会社ZOZOとの包括的な連携に関する協定」を締結しました。

(株)ZOZOは本市に本社を置き、これまでも千葉マリンスタージアムの命名権の取得（総額 31 億円・10 年間）、千葉市民花火大会の協賛など、地元企業の立場から、本市に多大なる貢献をいただいております。

(株)ZOZOは「西千葉」エリア（稲毛区緑町1丁目）に新拠点として社屋整備を計画しており、地域社会の一員として、本市や地域の皆さまと一緒にまちづくりに取り組んでいただけるとのお話しをいただいておりますが、本日、本市との包括連携協定と合わせ、(株)ZOZOと千葉大学は、学術・文化の振興と地域経済の活性化を図り、地域社会へ貢献することを目的とした連携協力に関する協定を締結しました。

時代の最先端を走る(株)ZOZO、国内外に有為な人材を輩出する千葉大学、そして本市の三者が緊密に連携し、協働しながら、個性豊かな魅力あるまちづくり、都市づくりを進めて参ります。

## 千葉県と株式会社ZOZOとの包括的な連携に関する協定書

千葉県（以下「甲」という。）と株式会社ZOZO（以下「乙」という。）は、相互の包括的な連携に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

## （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が包括的に連携し、双方の資源、ノウハウを有効に活用した協働による活動を推進することにより、個性や魅力を高め未来へつなぐまちづくり、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的とする。

## （連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- （1）魅力を高めるまちづくりの推進に関する事項
- （2）文化・教育及びスポーツ振興の推進に関する事項
- （3）災害時における対応、防災、防犯に関する事項
- （4）地域経済活性化に関する事項
- （5）千葉市の施策の推進に関する事項
- （6）その他市民サービス向上に関する事項

2 甲及び乙は、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、必要に応じて協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲及び乙が合意の上、決定する。

## （守秘義務）

第3条 甲及び乙は、本協定に基づく連携に当たり、知り得た事項については、本協定の有効期間中及び有効期間終了を問わず、その一切について守秘義務があることを確認する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。

## （有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から平成32年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間満了の日の2ヶ月前までに両者のいずれからも申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

## （協議）

第5条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

2 甲又は乙のいずれかから本協定の内容の変更を申し出たときは、協議の上、必要な変更を行うものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙がそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成31年 2月13日

甲 千葉市中央区千葉港1番1号  
千葉市

千葉市長 熊谷俊人

乙 千葉市美浜区中瀬2丁目6番1号 WBG リブ 16階  
株式会社ZOZO

代表取締役社長 前澤友作